

検査の要請の内容

- ✓ 要請（令和6年6月10日）された事項は、平成30年度以降の有償援助（FMS）による防衛装備品等の調達に関する次の各事項
 - ① FMSによる防衛装備品等の調達全般の状況
 - ② FMSによる防衛装備品等の調達の契約方法、契約手続、調達価格の設定等の状況
 - ③ FMS調達に係る防衛装備品等の受領及び前払金の精算の状況
 - ④ 防衛省におけるFMS調達の改善に向けた取組の状況

検査の結果

1.
 - ・令和5年度のFMS調達の調達額は**1兆3867億円**（平成30年度から**3倍以上に増加**）
 - ・**為替の影響**により、令和5年度から7年度までの支払額が契約額等より**約3000億円増加の見込み**
2.
 - ・合衆国政府が保有する**余剰防衛装備品（EDA）**の提供を受けるEDA調達により取得した防衛装備品について、定期修理等に係る**仕様書の範囲を超える大規模な修理作業を必要とする不具合が発生**
 - ・有効期限が設定されている補用部品等について、**一定の使用可能期間が確保された部品を受領できていない事態あり**
3.
 - ・FMS中央調達の防衛装備品等の**未納入**は大幅に**減少**しているが、**納期未到来**の契約（ケース）の未精算額は**2倍に増加**
 - ・**新規の品目（ライン）の追加や既存ラインの出荷予定時期の変更**により**納期未到来**となっているケースの中には、当初の予定時期に納入されないことで**部隊運用への影響**を抑えるための対応を執らざるを得なくなっている事態あり（注1）
(注1) この他、FMSで調達した物品の物品管理簿への記録等の状況について報告しており、詳細は令和6年度決算検査報告（p.392）参照
 - ・提供の完了から最終計算書の受領までに**長期間**を要しているケースが見受けられる状況
4.
 - ・防衛省は、未納入、未精算等の**FMS調達の諸問題の解決**を図るために、合衆国政府との間で**各種会議を開催して協議**
 - ・HFRモディフィケーション（注2）の適用により6年8月までに**余剰金198億円が返還** 等（注2）合衆国政府が最終計算書を送付する前に購入国が余剰金の返還を受ける仕組み

所見

- ✓ 今後も為替の影響により支払額が増加する可能性があることを踏まえて、**FMS調達に係る調達の効率化・合理化の取組の状況を一元的に把握**できるようにして、更なる効率化・合理化に努めること（検査の結果1）
- ✓ EDA調達も含めた防衛装備品等の取得を検討する際に、過去にEDA調達を行って得られた**知見等も踏まえた検討**が行われるよう、教育資料を作成するなどして当該知見等を**防衛省内で共有**すること（検査の結果2）
- ✓ FMS中央調達において、部隊等の運用に支障を来さないよう、納期未到来となっているケースのうちのラインを追加したケース等についても、引き続き、**出荷促進**を行うなどして合衆国政府と調整を行うこと、また、精算が着実に実施されるよう合衆国政府に対して引き続き**精算促進**を行うこと（検査の結果3）
- ✓ **FMS調達の改善に向けた取組を引き続き推進**するとともに、HFRモディフィケーションを利用した**余剰金の返還の促進**について引き続き合衆国政府と調整を行なうなどして、未精算額を減少させるよう努めること（検査の結果4） 等



有償援助（FMS）による防衛装備品等の調達の状況（要請）

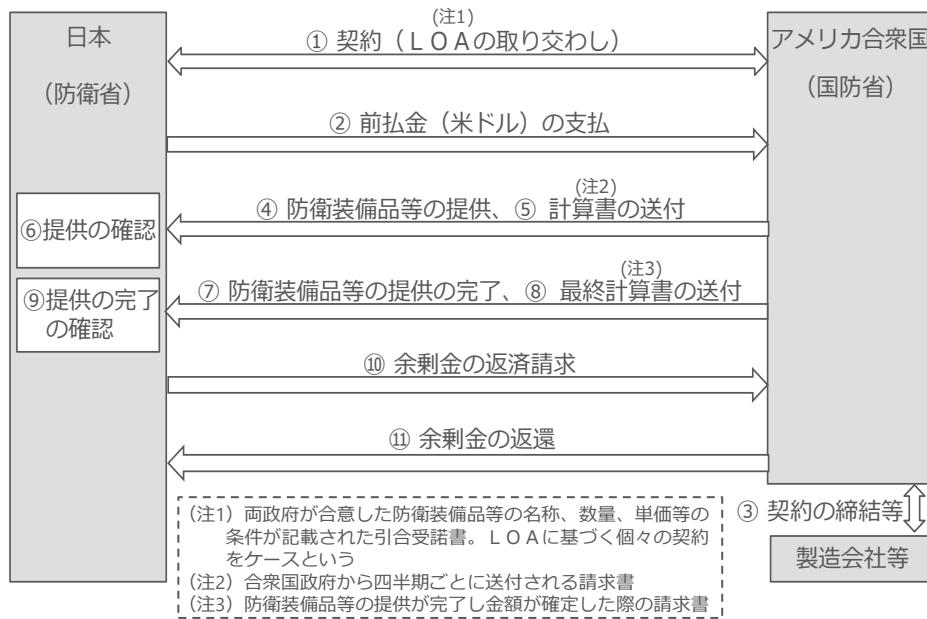
防衛省

検査の背景 FMS調達の概要等（報告書pp.1～18）

防衛省は、アメリカ合衆国政府からの有償援助（Foreign Military Sales。FMS）により防衛装備品等を調達。FMSは、合衆国安全保障政策の一環として、合衆国政府が諸外国等に防衛装備品等を有償で提供する取引

調達の主な特徴	・一般では調達できない能力の高い防衛装備品等を調達可能 ・共同購入によるスケールメリットにより価格低減が期待
調達に当たっての主な条件	・防衛装備品等の価格は見積り ・出荷（役務提供）時期は予定 ・支払は原則前払。提供完了後に精算、余剰金返還
調達の区分	・中央調達：防衛装備庁が実施する主要な防衛装備品等の調達 ・地方調達：各自衛隊が実施する補用部品等の調達

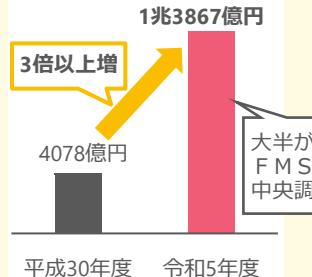
< FMS調達の手続の流れ >



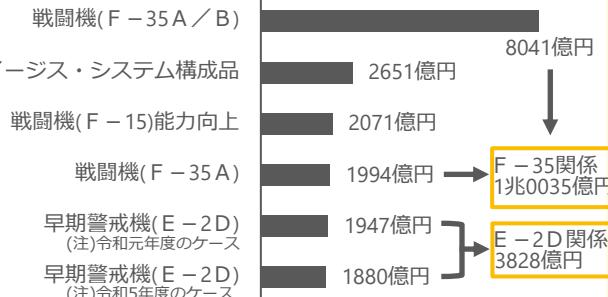
検査の結果 1 防衛装備品等の調達全般の状況（報告書pp.24～41）

(1) 防衛装備品等の調達の状況

< FMS調達額 >



< 平成30～令和5年度の調達合計額 (上位のケース) >



(2) 防衛装備品等の調達に係る後年度負担額及び為替の影響等の状況

FMS中央調達の後年度負担額（注）は、令和5年度は1兆8947億円（平成30年度の約2倍）（注）複数年度契約における契約締結年度の翌年度以降に支払う経費

↓ 為替の影響をみると…

整備計画期間内の5～7年度の支払額が
計約3000億円増加見込み

↓ 防衛省は防衛力整備の更なる効率化・合理化の取組を進めるとしているが…

○平成30年度及び令和元年度のケース(長期契約を除く)

年度	契約額	実支払額	差額	令和5年度支払の差額
平成30	4004億円	3882億円	△121億円	—
令和元	4925億円	5170億円	244億円	297億円

○令和元年度の長期契約(E-2 D)

年度	契約額	実支払額	差額	令和5～7年度支払の差額
令和元	1939億円	2104億円	165億円	183億円

○令和2年度以降のケース

年度	新規後年度負担	支払額(試算)	差額	令和5～7年度支払の差額
令和2～5	1兆5155億円	1兆7668億円	2513億円	2530億円

防衛省全体の調達の効率化・合理化の取組の状況等は把握していたが、
FMS調達に係る状況等を一元的に把握する体制になっていなかった

所見 今後も為替の影響により支払額が増加する可能性があることを踏まえて、
FMS調達に係る調達の効率化・合理化の取組の状況を一元的に把握できることとして、更なる効率化・合理化に努めること



有償援助（FMS）による防衛装備品等の調達の状況（要請）

防衛省

検査の結果2

防衛装備品等の調達の契約方法、契約手続、 調達価格の設定等の状況（報告書pp.42～66）

（1）契約方法の状況

- FMSでは、合衆国政府が保有する余剰防衛装備品（EDA）の提供を受ける（EDA調達）ことで、経年や状態に応じて安価な調達が可能
- （調達実績）海上自衛隊は、平成24年3月にLOAを取り交わし、再生作業等実施後の古品の輸送機C-130R6機を調達



定期修理等の状況
をみたところ…

定期修理等に係る仕様書で定めた範囲を超える大規模な修理作業を必要とする不具合が発見され、修理期間が海上自衛隊の目標の期間（435日）を超過

当該不具合の情報は、EDA調達を行った防衛装備品の運用実績から得られた知見として、今後、防衛装備品等の取得検討時に考慮すべきもの

所見

EDA調達も含めた防衛装備品等の取得を検討する際に、過去にEDA調達を行って得られた知見等も踏まえた検討が行われるよう、教育資料を作成するなどして当該知見等を防衛省内で共有すること

（2）契約手続の状況

- 有効期限が設定されている補用部品等は、納入時点で有効期限が超過したものや有効期限までの期間が短いものが納入されることで、部隊等の運用に使用できない事態が生じることがある



調達状況を
みたところ…

有効期限まで一定の使用可能
期間が確保されているものを
受領できていなかった

＜事例＞陸上自衛隊
の生物剤関連消耗品
(報告書p.53参照)

所見

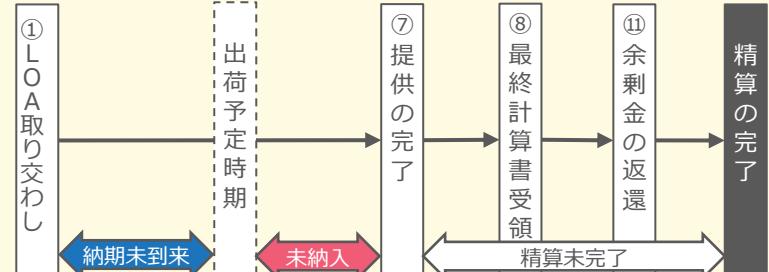
有効期限が設定されている補用部品等は、部隊等の運用に支障を
来さないよう、取得を検討する段階から防衛装備品の特性を十分に
考慮するなどして合衆国政府と調整を行いつつ、対応策について
検討すること

検査の結果3

防衛装備品等の受領及び前払金の精算の状況 (報告書pp.67～71)

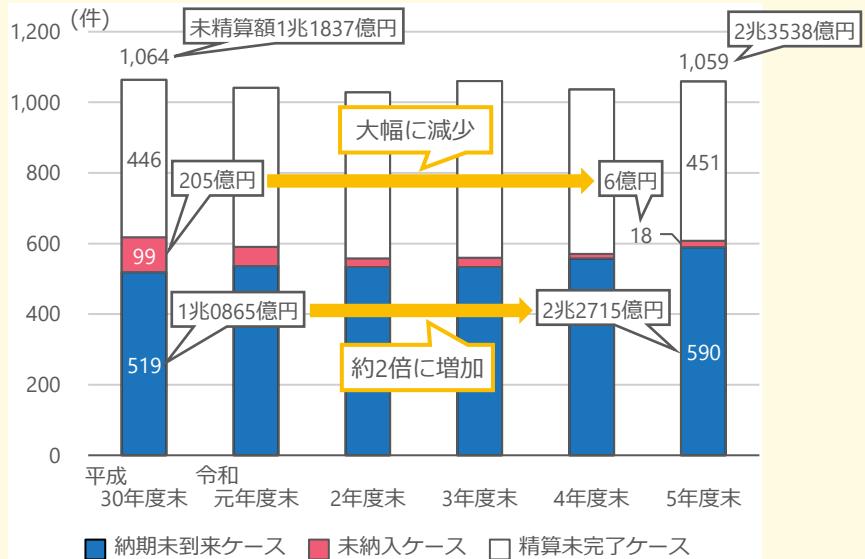
（1）FMS調達における未完了理由別のケースの推移

- 精算が完了していないケース（未完了ケース）は、進捗に応じて納期末到来、未納入、精算未完了に区分



(注) ○囲みの番号は、本資料p.2「FMS調達の手続の流れ」の番号に対応

- FMS中央調達の未完了ケースの経年の推移をみると、未精算額は、未納入ケースで大幅に減少し、納期末到来ケースで約2倍に増加



有償援助（FMS）による防衛装備品等の調達の状況（要請）

防衛省

検査の結果3 防衛装備品等の受領及び前払金の精算の状況（報告書pp.71～84）

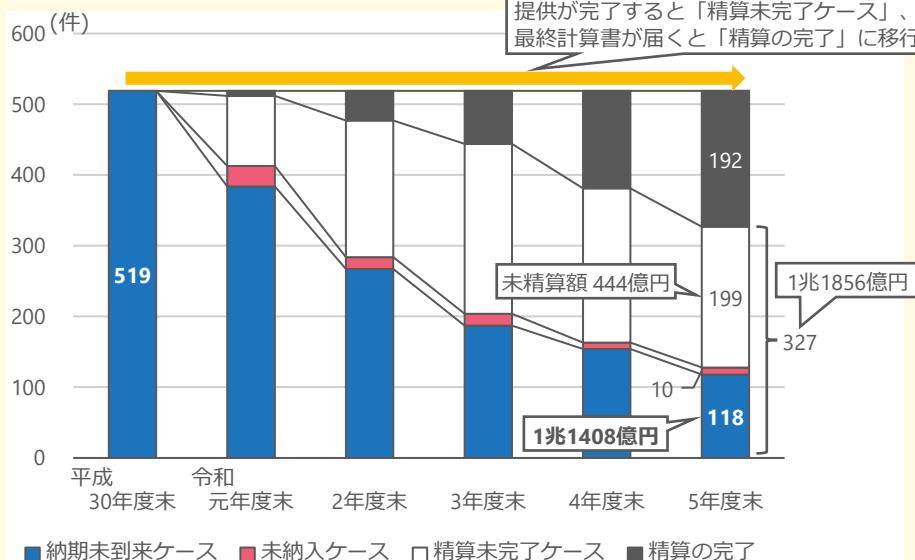
（2）① FMS調達に係る防衛装備品等の受領状況等（中央調達）

- ▶ 平成30年度末時点で納期未到来であったFMS中央調達のケース519件の進捗状況についてみると…

新規の品目（ライン）の追加や既存ラインの出荷予定期間の変更により、5年が経過した令和5年度末時点でも118件（未精算額1兆1408億円）が納期未到来

中には、当初の予定期間に納入されないことで部隊運用への影響を抑えるための対応を執らざるを得なくなっている事態も見受けられる状況
<事例> 航空自衛隊の早期警戒機（E-2D）用整備器材等（報告書p.74参照）

<519件の納期未到来ケースの進捗状況>



所見

FMS中央調達において、部隊等の運用に支障を来さないよう、納期未到来ケースのうちのライン追加ケース等についても、引き続き、出荷促進を行なうなどして合衆国政府と調整を行うこと

（2）② FMS調達に係る防衛装備品等の受領状況等（地方調達）

- ▶ 各自衛隊は、緊急性の度合いに応じた出荷の優先順位を付けて、合衆国政府に対して補用部品等を発注

<補用部品等の出荷に係る優先順位の区分>

特別緊急	補用部品等の不足によって、任務達成が既に不可能である又は将来不可能になるため、非常に強い必要性を示すもの
緊急	任務達成に影響が発生している又は将来発生するため、その補用部品等が必要であるもの
普通	通常計画的に必要性が生ずるもの

- ▶ 平成30年度の発注に対する令和5年度末時点における出荷に係る優先順位の区分別の受領等の状況をみると…

- ▶ 各自衛隊において発注取消しや未受領となっている補用部品等が見受けられる状況
特に、航空自衛隊では、調達リードタイムが比較的短いCLASSA（注）の「特別緊急」であっても、発注取消しとなった個数の割合が22.5%

（注）合衆国政府が購入国のために一定数量の在庫品を確保しておき、購入国から発注を受けた際には当該在庫品から払出しを行い、購入国から支払を受けた資金を使用して在庫品を補充する方法

各自衛隊は、合衆国政府に対して隨時出荷促進を行なうなどしているものの、上記の状況が見受けられている

所見

FMS地方調達において、緊急性の度合いが高い補用部品等が納入されない状態が継続する場合等について、引き続き、出荷促進を行なうなどして合衆国政府と調整を行うとともに、必要に応じて他の調達方法による取得を検討するなど、多角的な観点から改善策を検討すること



有償援助（FMS）による防衛装備品等の調達の状況（要請）

防衛省

検査の結果3

防衛装備品等の受領及び前払金の精算の状況 (報告書pp.84~89)

(3) FMS調達に係る前払金の精算状況（中央調達）

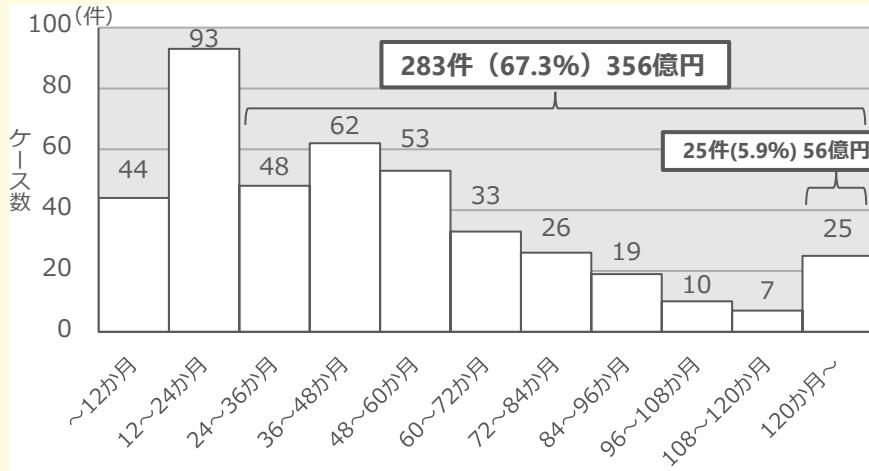
新精算方式の適用

合衆国政府は、長期にわたり余剰金の返還を受けられない状況の改善のために、製造会社等との間で精算が完了していない金額の見積額を含めた金額に基づき最終計算書を作成して日本に送付することで、防衛装備品等の提供の完了後**24か月**以内の精算を基本的な目標

- 令和5年度未時点で最終計算書が未受領のケース**420件**（未精算額789億円）について、提供の完了日からの**経過月数**をみると…

24か月超のケース：283件（全体の67.3%）、**356億円**
うち120か月超のケース：25件（同5.9%）、**56億円**

<420件に係る経過月数及び未精算額>



防衛省は、日米間の会議体を通じるなどして改善に努めてはいるものの、最終計算書の受領までに長期間を要しているケースが見受けられる状況

所見

防衛装備庁は、新精算方式による精算が着実に実施されるよう合衆国政府に対して引き続き**精算促進**を行うこと

検査の結果4

FMS調達の改善に向けた取組の状況 (報告書pp. 90~105)

(1) 合衆国政府との協議の状況等

- 防衛省は、FMS調達の諸問題の解決を図るために、防衛大臣が出席する日米防衛相会談等や実務レベルの会議を開催して協議等を実施

S C C M 本会議	出荷促進、精算促進の協議やFMS調達の諸問題の解決について協議等を実施する会議
精算調整 会議	各自衛隊と海軍省・空軍省との間で、FMS地方調達の各課題の解決に向けて協議等を実施する会議
P M R	ケースに関連する個々の防衛装備品等別に、防衛装備庁、各自衛隊、各軍省、製造会社等が参加して協議等を実施する会議

<実務レベルの会議>

(2) 防衛省における取組の状況

- 防衛省は、FMS調達における未納入、未精算等の各課題を改善するための各種取組を組織横断的に推進する体制の整備のために、令和元年7月にFMS調達の合理化に向けた取組の推進に関するプロジェクトチームや、同チームの下で細部の検討を行う五つの検討部会を設置

- 防衛省は、未精算の課題解決に向けて取り組む中で、合衆国政府との調整により、3年3月に**HFRモディフィケーション**（注）の手続を初めて実施

（注）合衆国政府が最終計算書の送付前に最終精算に必要な金額（HFR）までLOAの契約額を減額することなどにより、購入国が余剰金の返還を受ける仕組み

↓ その結果

HFRモディフィケーションの適用により、6年8月までに合衆国政府の最終計算書の送付前に**198億円**の余剰金が返還

年 度	ケース数	返還額
令和2年度（3年3月）	2件	32億円
3年度	12件	41億円
4年度	20件	82億円
5年度	5件	22億円
6年度（6年4月～8月）	5件	19億円
計	44件	198億円

合衆国政府との協議等を通じて**FMS調達の改善に向けた取組**を引き続き推進するとともに、HFRモディフィケーションを利用した**余剰金の返還の促進**について引き続き合衆国政府と調整を行うなどして、未精算額を減少させるよう努めること

